

記念講演 演題 「生きた景観マネジメント

～いきいきとした姫路の景観づくりに向けて」

講師 嘉名 光市



プロフィール

かな こういち
嘉名 光市 大阪市立大学大学院教授

1968年大阪生まれ。2001年東京工業大学大学院博士後期課程修了。博士(工学)。シンクタンク研究員を経て、2003年大阪市立大学講師、2017年4月より現職。都市計画、都市デザイン、景観デザイン、エリアマネジメント。大阪市都市景観委員会委員長、神戸市都市計画審議会委員ほか。著書に『生きた景観マネジメント』『景観計画の実践』(共著)ほか。主な受賞に、日本都市計画学会石川賞(2015年)(共同受賞)。



 大阪公立大学
2022年4月開学
<https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/>

大阪市立大学大学院 工学研究科
教授 嘉名 光市
工学部 都市学科・建築学科
都市計画分野

ただいま御紹介いただきました、大阪市立大学の嘉名でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず今日は、「生きた景観マネジメント」という話題で、少しお話をさせていただきます。

今日、前半が景観賞の表彰式ということで、私も先ほど、地下の受賞作品のパネル展示を拝見させていただきました。もちろん、新築の建物というのものもあるんですけど、もともとあった建物をリノベーションする、あるいはコンバージョンするというような事例ですとか、それから景観まちづくり活動、そういうものが景観賞として選定されているところを拝見しました。生きた景観マネジメントというのは、今日の景観賞受賞とも非常に関わりが深いかなと改めて思っています。

先ほど御紹介いただきましたように、私は都市計画というのを専門にしています。大阪に住んでいて、出身は東京工業大学という大学でして、実は石見前市長が大、大、大、大先輩にあたります。別に直接、同じ頃に大学にいたわけじゃないんですけども、石見前市長も東京工業大学で都市計画を学ばれたということで、我々の大学からすると希望の星というか、本当に大変すばらしい大先輩がいらっしゃる場所だと思っています。

都市計画って、なかなか時間がかかるんですよね。景観づくりもそうなんですよね。活動を始めて1年後に、すぐ成果が出るというわけではありません。10年、20年とやっていると、やっぱりよかったなと、変わったなという話になるわけですよね。そういう意味では、政治的な時間軸とは少し違うところもあって、なかなか御理解いただけないというこ

ともあるんですけど、姫路市さんというのは、すごく景観にも関心を寄せている方が行政にもいらっしゃるのかなと思っています。

私自身は、都市計画・都市景観というのを中心にやっているんですけども、最近やっていることというのは、またこれからも御紹介しますけど、どちらかというと公共空間の利活用というのをやっています。水辺であるとか公園、最近は道路、道路空間の利活用というのを熱心にやっています。

姫路市さんも今、大手前通りで社会実験をやってらっしゃいますけども、公園、道路、水辺というようなところの利活用をすることで、地域・まちの活性化ができないかというようなことを取り組んでいます。



今日は、タイトルにもありますが、「生きた景観マネジメント」というお話をしたいと思います。こういう本を書いたんですけども、日本建築学会という学会に、いろんなことを研究する委員会というのがありますが、昔から、その委員会の一つに、景観を扱っている委員会というのがあります。

私は、2017年4月から今年の3月まで4年間、その主査をさせていただいて、景観の中でテーマを設定して、全国のいろんな先生方が参加して、議論をしたり、フィールドワークをしたり、研究をしながら、これからの景観の在り方について少し考えていこうというようなことをやらせていただきました。それをまとめたのが、この「生きた景観マネジメント」という本です。生きた景観マネジメ

ントって何やねんという話はあると思いますので、まずはそこからお話をしたいと思っています。

この本は、結構いろんな人に、ジャケ買いしましたということを言われます。ジャケ買いというのは、昔だとCDとかレコードだと、ジャケットで買うというのがありました。このジャケットというか、装丁がなかなか素敵なので買いましてと言っていたことが多いんです。

これは、実は何かというと、富山にある「グランドプラザ」という「まちなか広場」がどんなふうに使われているのかというのを分析して、それを絵にしてみた、グラフィックにしてみたものです。建物の平面図とか立面図だけじゃなくて、そこを使っている人が映っている景色を絵にしているものです。

姫路駅前にも、すごく素敵な広場がありますよね。今日のスライドの表紙にさせていただきましたけど、あの駅前広場もすごく素敵な広場で、ああいうのを「まちなか広場」と言いますが、今すごく、全国で増えています。富山もそうですし、姫路市さんも実は非常に早い段階で造られていますけれども、今どんどん各地に、こういう「まちなか広場」というのが増えてきています。



これは富山の例なんですけど、平日の午前中のシーンです。平日の午前中に広場に来る人ってあんまりいないんですよ。午後とか、土日だとたくさんの方がいらっしゃるんですけど、平日の午前中は、そんなにたくさん人がいるわけではありません。

そこで、ここはどうしているかという、
こういうふう人工芝を敷いて、遊具を置いて、子供たちが遊べる場所にする。これは、親子連れの方がたくさん来てらっしゃいますし、あとは、近所の幼稚園とか保育園の方たちが、お散歩でお子さんたちを連れてくる場所になっています。こういうふう、時間帯とか曜日に合わせて、使い方をどんどん変えるというようなことをやっています。それで、すごく豊かな景色をつくる、風景をつくるということをやっています。

ここでは、我々の研究会のメンバーの山下裕子さんという人がこういう「まちなか広場」の運営というのをずっとやっています。例えば、この富山のグランドプラザには、喫煙禁止などの禁止のサインが一切、置いてないんです。

理想論としては、ああいうものはないほうがいいんですけど、どうやってそういうことを実現しているかと言うと、例えば人工芝の横に靴が1足置いてあるんですけど、これ1足サクラの靴なんです。サクラの靴1足置いてあると、みんなここ、靴を脱がなあかんとこやと思って脱いでくれる、土足厳禁って書かなくても成り立つみたいなの、そういう工夫をしてらっしゃるんですね。

あとは、たばこを吸う人もまれにいるんだそうです。もう、できて大分たつので皆さん、ここは喫煙禁止だということは分かってきて、今はなかなか起きないんですけど、最初の頃はよくあったみたいです。そういうときには、携帯の灰皿をお渡しして、ここはたばこ禁止なんですという話をして、たばこ消すとき使ってくださいとお話をしていくという感じでやってらっしゃる。

豊かな景色をつくりたいということなので、何々禁止というサインが出るというのは、よろしくないだろうということでやってらっしゃるということも工夫の一つかなと思っています。

我々は、景観というものを研究したり、活

動しているという中で、この半世紀を経て、社会環境も含めていろんなものが変化してきたと思っています。

皆さんの中でも、お詳しい方は御存じかもしれませんが、景観というのは金沢市というところが1968年、昭和43年に条例をつくるんですね。これが日本で初めてです。もちろん戦前には、美観地区とか類似の制度があった時期もあるんですけど、地方自治体が独自に地域の景観を保全していく活動を始めるのは、金沢市が最初です。

何でかと言うと、それもいろいろ面白いんですけど、同時期に古都保存法という法律ができるんですね。高度経済成長期に古い建物とか歴史的なものがどんどん潰れていくという問題が起きて、それを国が保全しましょうということで、古都保存法という法律ができた。

ところがこれ「古都」となっている、「都」ですよ。古都ですから、対象になるのが京都とか奈良とか鎌倉だったんですよ。つまり、金沢は外れてしまった。それで金沢は、「ちょっとおかしいやないか」って気持ちもあったかもしれませんが、じゃあ自分たちで条例をつくらうということで、自ら保全に乗り出したということです。金沢も城下町ですので、長町の武家屋敷の保全事業なんかはすごく有名ですけど、活動を始めています。

日本の景観まちづくりのルーツというのは、歴史的な町並みとか歴史的な建築物の保存・保全というところに原点があります。それはなぜかと言うと、今申し上げたように、高度経済成長期に古い建物が簡単に壊れてしまうという経験をしてきて、これはまずいんじゃないか、何か保全していくということにかじを切らないといけないんじゃないかということがスタートです。

一方で、地域の活性化とか地域の活力を生み出していくというときに、やっぱり新しい建物があったほうがいいというのも事実です。そこで、保存か新しく物を造るか、保全か創

造か、というような対立軸というのがずっと長らくあったように思います。

それが21世紀に入ってくると、少し変わってきたと思います。歴史的な町並みの保存みたいなものが地域の活性化みたいなものとうまく結びつくんじゃないのか、というようなことですね。保全と創造が共存するというような、新たなステージというようなものが見出されるようになってきたと思います。

地域の皆さんも歴史的な町並みとか優れた景観みたいなものに価値を見出す時代にもなってきたと思います。だから、単に古いものを保全するというだけではなくて、そういうものを生かしながら地域の活性化に結び付けていくというような流れができてくるようになりました。

一方で、21世紀に入ると、人口減少社会が本格的に到来するわけですね。御承知のように、景観というのは、とりわけ行政の景観の手段というのがそうなんですけど、建物が建つときに、その建物の形をどうするかをコントロールするのが景観行政ってよく言われるんですよね。つまり、建物が建たないことには、景観のコントロールができないという問題があります。

これ、建物がたくさん建っている頃はいいんです。ところが、人口が減ってきたり、むしろ今、景観のことで論点になるのは、空き地とか空き家が増えるというような問題ですよ。地域の景観が廃れていくという問題、これに対して、実は景観行政ってあんまり有効な手立てを持ってないという課題もあります。時代背景が変わってきた中で、景観の在り方というのを、もう一回考え直さないといけないのかなというのが我々の研究会の問題意識でした。

そこで、景観づくりの手法というのを継続的に景観をマネジメントしていく、専ら建物が新しく建つということをどうコントロールするかという視点よりは、もうちょっと多様化させましょうということで、景観マネジメ

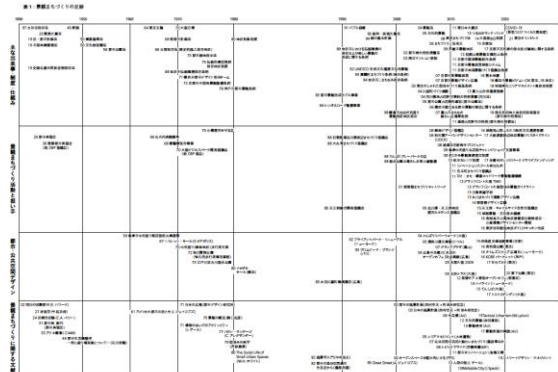
ントというような新しい言葉を提案しているというところですよ。

それをやっていくには、行政のいわゆる建築指導とか景観をコントロールするような部署だけでは十分ではないので、地域の皆さんと一緒にやっていくような、多様な担い手が参画するというような形で、もっとたくさんの方に関わっていただくような景観のつくり方というのを考えていくべきでしょうということを考えるようになりました。

生きた景観マネジメント、生きた景観とは何かというと、景観を成立させている様々な環境の変化を受けながら、「いまも生き生きと都市やまち、場所を物語る景観」のことを指しています。つまり、まちや地域の営みを象徴したり、それから空間や居住者・来訪者など人々がその空間を使うことで生まれるシーンというんですかね、人がいる風景というものをもっと積極的に位置づけましょうと。観察者・参加者なんかも、景観の担い手として関与するような枠組みで景観というのを捉え直していきましょうということ。「生きた景観マネジメント」と呼んでいます。

こういうものは、一朝一夕には生まれませんから、育てるマネジメントというようなことを、時間をかけて、担い手あるいはシーンを生み出していくようなマネジメントが必要になるだろうというふうに考えています。

■ 発展・成長を遂げた景観まちづくりの経緯



これは、戦前の頃からずっと景観に関わるいろんな本であるとか事例であるとか、そういうものをずっとプロットしていったもので

す。読めないと思うので、読みたい人はぜひ、本をお買い求めいただければと思っています。

ざっと言うと、この右側のほう、20世紀の終わりから21世紀に入ると、かなりいろんな理論が多様化してきているというところが、視覚的にも見て取れると思っています。



少し拡大してお話をすると、こんな感じになってくると思います。日本では、2004年に景観法という法律ができます。それまでは地方自治体の景観条例というやつですね。姫路市も古くからつくっていたと思いますけど、景観法という法律ができるまでは、地方自治体の独自の条例というやつです。

姫路市でそういうケースがあったかどうかはよく分かりませんが、結構裁判になった事例があります。つまり景観というのは、2004年までは、国がお墨つきを与えていない価値観だったわけです。

国がお墨つきを与えていない価値観にもかかわらず、建物の形態とか、そういうものを規制していいのか、それは違反じゃないのかと。建築基準法とか都市計画法という法律には景観という言葉は一言も出てこないんですよ。それに対して、違法じゃないですかというようなことを裁判で問われるようなケースもありました。

そういうのに対して、地方自治体というのはむしろ、新しい価値を創っていくパイオニアなんですよ。だから、先ほどちょっと申し上げましたけど、1968年に金沢市が景観条例というのを日本で初めてつくった。そこか

ら半世紀たって、国が景観法という法律をつくった。つまり、地方の人たちが新しい価値を生み出して、それが飛び火して、各地でいろんな自治体が条例をつくって、これはもはや景観という価値はスタンダードになってきたということで、国が法律をつくった、という流れになっているわけです。

景観法という法律ができた。ただ、このタイミングで人口減少というのが始まるわけです。中心市街地の空洞化みたいなことが、地方都市としてはすごく深刻になっていくわけです。暮らしがどんどん郊外化していくこともあって、駅前とか中心市街地みたいなところは、なかなかぎわいが生まれえないというような状況ができてきます。

そういうときに、先ほど紹介した富山は、中心市街地に「グランドプラザ」という広場を造るわけです。

その後、東日本大震災が起きました。今まで脈々と受け継いできたもの、つくってきたものが、ある日一瞬のうちになくなってしまふという経験を、関西は阪神・淡路大震災でも経験しているわけですが、東日本大震災でももう一回、目の当たりにするわけです。

この頃に、神戸市は「まちなか防災空地」という制度をつくります。これは何かというと、垂水とかそういう、神戸市の密集市街地といわれるエリアなんか特にそうなんですけど、建物が今まで建ったところが、ほっとかれる状態みたいなことが起き始めるわけです。つまり、人口が減ってくるので、空き家みたいなものがどんどん増えてくる。それは、防災上も危険だということで、そういうのを空地にしていくという事業を神戸市が始めるようになっていきます。

これは全国的にも類似の制度を持っているところがありますけど、建物が建つことを前提に市街地のコントロールをする、ということができない時代になってきたということですね。

そういう時期に、2015年には空家法という

法律ができました。今、マイナンバーカードが普及する、せえへんという話もありますけど。日本って、私権の制限とかプライバシーということに対してものすごく厳密に運用しているので、空き家に対しても、そこに人が住んでるかどうかということ、役所同士で隣の部署であっても情報を流したらあかんということになっているんですよ。だから、空き家かどうかということ、例えば水道とか電気とかガスとか、ああいう情報をたどれば、「この建物使ってへんな」ということは情報としては分かるんですけど、じゃあ、それを別の部署に流してええかという、あかんことなんですね。本当に日本はプライバシーが守られていると思うんですけど。

そういうことも含めて、情報の連携をすることで、空き家対策をしっかりやっていきたいと思います。この空家法という法律ではできるようになっていきました。

この頃から、御堂筋もそうだし、神戸ではパークレット、京都は四条通というような形で、いろんな動きが出てきます。自動車が減少していくことによって、今まで専ら自動車空間のために道路を使っていたのを、もっと人のための空間に戻していいんじゃないかというような動きが始まります。もちろん姫路の大手前通りもその一つだと思いますけれども、人中心のまちづくりに転換をしていこうというようなことが進み始めます。

それから、景観づくりの担い手、あるいはまちづくりの担い手として、ここではエリアマネジメントという書き方をしていますけれども、行政だけではなくて、地域のまちづくり団体なんかが担い手となって活動していくということも、どんどん広がりを見せています。

とても有名な事例でいうと、東京の駅前の、大手町・有楽町・丸の内の「大丸有」も有名ですし、大阪ですと「グランフロント大阪」が有名ですけど、各地で、行政によらない地域主体のまちづくりというのが広がりを見せ

てくるようになってきました。

こういう中で、今、我々は新型コロナウイルスにも直面しているわけですけど、景観づくりというのを、もう一回問い直そうと。この10年、20年を見ただけでも、かなり社会環境が変化してきているということなので、もう一回、景観づくりの在り方を問い直そうというのが、我々のスタートラインです。

とはいえ、最初はカッコいいこと言ったんですけど、どうしようと。4年間やったんですけどね。なかなか手がかりがないよねという話をしていたんです。

そのときに、もう20代ぐらいの頃からずっと金沢のことを研究させていただいていたこともあって、金沢に「こまちなみ保存条例」という条例があることを思い出したんですね。これは平成5年とか6年とか7年とか、バブル崩壊直後ぐらいだと思いますけど、金沢市さんが「こまちなみ保存条例」というのをつくったんですね。そのことをふと思い出したんです。

この金沢のつくった「こまちなみ保存条例」というのは何が面白いかというと、普通、歴史的な町並みとか景観って、一番大事にするのが、景観のまとまりなんです。歴史的な町並みというのは、古い建物、同時代につくられた建物が並んでいる、揃っている、あるいは集積しているということが重要です。文化財の一つに、重伝建といわれる重要伝統的建造物群保存地区というのがありますが、重伝建というのは、まさにそうですね。ある時代の建物が集積しているかどうかということが判断材料になるわけです。

ところが、それが残っていない。言い方が適切かどうかは分かりませんが、モザイク状になっているという言い方をしたり、それから歯抜けになっているという言い方をしたりしますが、幾つかの建物が新しく更新されちゃっているということが、多くの町では普通になっていると思います。これをどうするかというのが、景観の中で課題や課題やと言

われ続けているんですね。

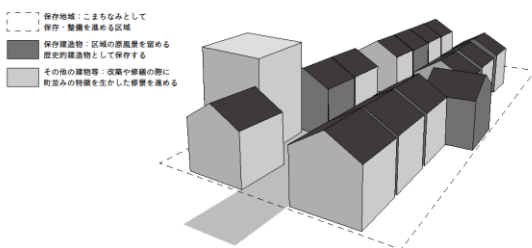
ところが、バリー・シェルトンさんという外国人から見ると、この人は「日本の都市から学ぶこと」という本を書いているんですけど、むしろ、まとまりに欠けていることが面白いと言うんですよ。つまり、江戸時代の建物の横に明治時代の建物があり、明治時代の建物の横に昭和の建物があって、そして、平成の建物も並んでる、みたいな。それは逆に言うと、ヨーロッパの歴史的市街地ではあり得へんことなんだと思いますけど、いろんな時代の建物が同居していることというのは、実は面白いんじゃないですかという言い方をしています。多世代同居とでもいうんでしょうか、多世代同居のほうが楽しいやん、ということですね。

それは、日本の価値として、実は面白いことだと思ったほうがいいですよって、外国人の目からすると、そういうふうにも映るようだと。我々はひょっとすると、ある時代のある価値観でつくられた物が連続していないとあかんと思ひ込み過ぎているのかもしれない、ということを思ったわけです。

当然、我々の町の歴史とすれば、戦争時に空襲に遭ったりするわけです。それから、江戸時代の都市計画と、戦後の、昭和に入ってから都市計画は当然、価値観が違います。そういうものが共存しているということなので、ある価値観でないと駄目というのは、なかなか現実的でもないだろうということです。

これは金沢の「こまちなみ」の概念図なん

図4:こまちなみの区域と景観整備の概念図(金沢市)



P22

ですけど、濃く塗っている幾つかの建物がありますね。これが歴史的な建物で、すごくいい建物。いい建物が2つ、3つぐらいしか残っていない。こういうところをどうするかというときに、この「こまちなみ」という考え方は、いい建物に合わせて、周りの建物を修景していきませんかという考え方です。



例えば、これは里見町というところですけど、手前に染めもの屋さんがあります。これはすごく歴史的な町並みがちゃんと残っているところですね。これ、鉄平石というんですけど、ちょっと赤茶の地場産材というんですかね、こういう石を金沢は使います。

隣にも、すごく素敵な家ありますね。蔵のような建物がありますが、これ実はモダンな、新しく造られた蔵のような建物なんです。合わせてらっしゃるんです。だから、これ実は歴史的な町並みがずっと揃っているわけじゃないんですよ。揃っているわけではないんですけど、古くからあるものをリスペクトして合わせていっている、整えていっているというようなことをやっています。

こういうのを見て、我々、ヒントを得ていたというんですかね、新しい景観の価値とこのを考えていくというようなことをやりました。

どんなふうに変わってきたかというのを8つに整理をしています。

1つは、景観資源の広がりということです。

文化財の世界では、50年以上経ってないと、そもそも文化財の対象になりませんか、例

- 1-景観資源の広がり -歴史文化、戦後ストック、公共空間と場づくり
- 2-都市再生や中心市街地のにぎわいづくりに向けた取り組みの広がり
- 3-つくる時代からつかう時代へのシフト -マネジメントへの移行
- 4-震災を乗り越えた復興のデザイン -景観の復興とまちづくり
- 5-継続的にまちづくりや景観づくりに関わる担い手の多様化
- 6-人中心の都市を目指した公共空間の利活用・再編
- 7-人口減少社会における空洞化やつくらない景観への対処
- 8-社会実験など活動へと展開する景観づくりのプロセス

P30-34

えば、京都とか奈良とかだと、もう江戸時代のものでも新しいみたい。あと100年、200年待って下さいみたいな世界が普通にあるということなんです。ですが建物とか景観という意味においては、昭和も、各地でも結構出てきてますけど、昭和の景観も全然、もう懐かしの風景で文化的価値を持ち出しているということだろうと思います。つまり、景観資源というのが非常に広がってきているということです。

それから、先ほどちょっとお見せしましたけど、富山のような人がいる景色とかね、こういうのも空洞化するような市街地が増えてきている中では、やっぱり価値を持っているだろうということです。

それから、都市再生とか中心市街地のにぎわいづくりということで、人がいる風景、にぎやかな風景、行ってみたいと思う風景、まちを元気にしてくれる風景というのも、すごく意味を持つようになってきました。

それから、建物が専ら建つ時代ではなくなったということです。リノベーションとかコンバージョンとか、もともとあったものをうまく使うということも重要な時代になってきました。

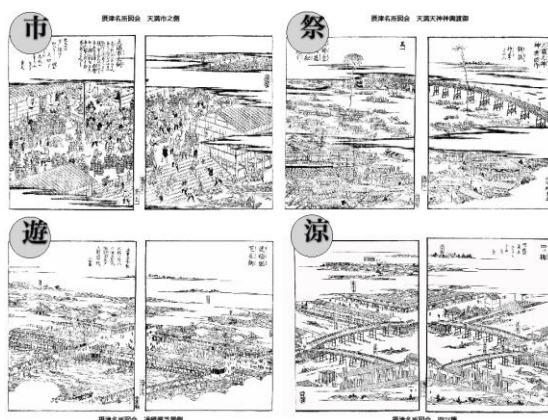
そうすると、つくるということに特化したまちづくり、景観づくりではなくて、もう少しマネジメントというほうにシフトしたほうがいいでしょうということです。

この間、東日本大震災も経験して、震災というような変化にどう立ち向かうのかという

ことも重要な視点です。

こんな8つぐらいの観点から、新しい景観づくりを問い直していこうというふうに考えていきました。

私自身がこういうことに取り組み出した最初のきっかけというのは、水辺のまちづくりでした。水都大阪というのをやり出しました。始めたのは2009年からなので、もう12年ぐらい経つんですかね。



大阪は、実は水の都だったんです。これは摂津名所図会という昔の図会なんですけど、大坂という町は、例えば市場、これは天満ですね。市場は船から荷揚げしたら、その場で売るんですよ。それから、右上は天神祭というお祭りです。川の上に御神体が、みこしの代わりに船に乗ってまちを巡るわけですね。それから左側、これは道頓堀で、五座という5つの芝居小屋があったんですけど、これ全部船で芝居茶屋に乗りつけて、芝居を観て、休憩は芝居小屋に戻って、また船で帰っていくという。水と共にある暮らしというのが、江戸時代の大阪の普段の暮らしだったわけです。こういうのを豊かやなと思ってたわけですね。

ところが今の大阪を振り返ってみるとどうでしょう。これは、左側が昔なんですけど、左上は八軒家浜です。これは、京都の伏見から大阪まで船で来るときの主要なルートです。今でいうと、新快速の駅があったと思えばいいと思います。坂本龍馬も何度も乗ったはずなんです、この船は。



ここを出たところに船着き場があります。これ大阪水上バスという、京阪電鉄さんがやっている観光船なんですけど、この観光船の前にずうっとブルーテントが並んでいます。こういう状態やったんですよ。つまり、水辺というのは、むしろ人々が行くような場所ではなかったという感じになってました。

左下の「とんぼりリバーウォーク」もそうです。噴水が出てますけど、これにぎやかしの噴水ではなくて、水質が悪過ぎてメタンガスが発生するので、水質浄化のために、ろ過するための装置なんですね。そういう状態でした。

それを、右上のこういう護岸を整備して船着き場を造ったり、それから、京阪電鉄の天満橋という駅からすぐに船に乗れるように、こういう修景したり。右下の「とんぼりリバーウォーク」は、上流と下流に水門をつけて、水を浄化させるというんですかね、潮位差を利用して淀川の水が直接流れ込むような整備をして、水をきれいにして、人々が行けるような遊歩道をつくっていくというようなことをやりました。

これは北浜テラスというところの川床なんですけど、京都と同じ仕組みで河川敷に川床を出せるようにして、水辺の景色を豊かになるようにしたということですね。こういう活動をしていくようになりました。

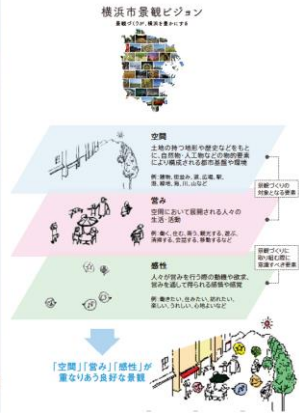
こういうのを景観づくりの中にしっかり位置づけられないかということで、新しい景観のマネジメントというような方法を、いわゆ



る行政がやっている景観施策を多様化させていくことで実現できないかということを考えてようになりました。

先ほど申し上げたとおり、生きた景観というのは、「いまも生き生きとある都市やまち、場所を物語る景観」です。これの核心はどこにあるかということ、景観とは鑑賞の対象ではなくて、参加するものと捉えるということだろうというふうに、私たちは考えました。そこが、すごく美しい風景画と目の前にある景観との一番の違いかなと思っています。もちろん美しい風景画ってたくさんありますけど、そこに入り込むことはできないですよ。目の前にある豊かな風景であれば、そこに我々は参加することができる。そういうふうに自分たちが参加できる魅力ある景観、つまり、観察者・参加者も景観の担い手として関与する、他人事ではなくて自分自身も景観をつくる一員になるという意識で捉えましょうということですね。これを我々の新しい考え方にしていこうということです。

時を同じくして横浜市という町が、ここも都市デザインというのをすごく草創期にやり出した有名な自治体の一つですけども、景観ビジョンというのを改定しました。その改定の骨子、一番特徴的なものは何かと言うと、景観を構成する要素というのを3つに整理しました。空間・営み・感性と書いてますけども、今までは景観というと、専ら空間というのを対象にしてましたと。建物とか道路でも公園でもいいんですけど、ハード的なものを



よくデザインするということが景観であるという考え方をしていたわけですが、実はそこに生じる営みですよね。

料理でいえば、器のデザインが空間ということなんですけど、皆さん御承知のとおり、料理というのは食べて何ぼですから、そこに盛りつけられた食べ物がおいしいかどうか。さらに言うと、器とそこに盛られた料理との取り合わせが、いかに素敵かということですよ。それと全く同じです。そういう形で景観を捉え直そうということをやっていたということです。

実は、京都市も同じことをやったんですね。京都市は2007年に新景観施策というのを入れます。5つの柱といいますけど、建物の高さ、建物のデザイン、眺望規制、屋外広告物、歴史的な町並みの保全というような形でやりました。これは日本一厳しい条例、日本一厳しい景観規制とも言われました。

とりわけ、屋外広告物はとても厳しいんですね。例えばこんな感じですよ。いわゆる袖看板、一切禁止なので、全部撤去されています。

京都市新景観政策



こんな状態になりました。これはいろいろ解釈があると思います。きれいになった、整ったという見方もあるかもしれませんが、やっぱりやり過ぎではないかというような意見も出てきたんですね。

京都市が厳しい景観規制をやった後、彼らはいろんな景観政策を始めるんです。例えば、景観デザイン協議会とか、検証システム研究会とか、地域景観づくり協議会とか。厳しい規制一本槍では、なかなか魅力的な景観ってできないんじゃないかということで、少し多様化させていく動きが出始めます。



写真5：先斗町通りの景観の変化
(先斗町まちづくり協議会副会長・神戸晋氏提供)
2010年に入り、先斗町通りの景観は目まぐるしく変化した。左が屋外広告物の自主改修事業前、右下が事業後、右が景観改修事業後の現在の写真である。景観整備の効果は一目瞭然である

P58

これは先斗町ですけども、先斗町も、こういう看板とか、いっぱいあったわけです。これ、景観規制で撤去になるんですね。だから、右側の姿になるんです。電線の地中化なんかもやって、かなり綺麗になったということですよ。これもなかなか皆さんも解釈、悩むところがあると思うんですけど。

綺麗になったといえば綺麗になったんですけど、何かにぎやかさが足らん気がしますよね。どっちがいいんかということはあるんですけど、ハード的な規制を厳しくするだけでは、どうなんだということになっていったわけです。

そこで、京都市がやり出したのは、地域景観づくり協議会といって、地域の人たちが景観づくりをどうするか主体として関わっていきましょうということです。大きくは2つの考え方があって、1つは、京都市という行政が景観のことを全部決めてしまうというのは、やっぱりおかしいんじゃないのか。地域に住

んでいる人たちが本来、地域の景観のことは考えるべきだ、だから、景観のマクロな部分は地域の人たちに考えてもらうべきだということが1つ。

それから、地域に住んでいる人たちが暮らしているさま、そのものが景観として現れるべきだというようなことで、それをやろうとすると、行政が、あれがええとかあれがあかんとか言うてることだけでは生まれないので、そういう景観をうまく生み出していくような地域の担い手を育てようということで、協議会という仕組みを出していきます。

写真6：軒下花展の様子（2019年）
かつて、お茶屋の軒先で繰り広げられた花柳界ならではのコミュニケーションの風景。この生きた景観は姿を消しつつあるが、花を挿入することで新たなコミュニケーションを生み出す。形を変えながら生きた景観は継承される



P60

これ、先斗町の事例ですけど、先斗町の地域景観づくり協議会がずっとやっている活動で、軒下花展というやつです。ここは、建物の軒下にこういうお花を出しましょうということをやっているんですね。このお花を出すというのは、まさに佇まいという言い方をしたりしますが、そこにお花を出している人の趣味とか、性格とか、感性みたいなものが表れるんですよ。そこに住んでいる人の好みみたいなものが出てくるわけです。こういうものが出てくるということが、この町って人が住んでいるんだな、こういう人が住んでいるんだな、ということが景観として現れる。やっぱりここに人が住んでいるんだなということが改めて分かるということが、景観として意味が出てくるんじゃないの。これは行政がコントロールするような話じゃないですよ。こういう活動が広がっていきました。

それから、京都は私もシンポジウムに呼ばれてお話をしたことがあったんですけど、三



条通という通りがあるんですね。ここは明治時代から大正時代にかけてぐらいの歴史的な建造物がずらっと並んでいる通りです。すごいじゃないですかという話を三条通の人たちにすると、三条通の人たちもそうやと思ってはいるんですけど、京都にしたら、明治とか大正なんていうのは全然、歴史的な価値はないんだそうですね。少なくとも歴史的町並みの保全というのはなかなか難しい。しかも、先ほども言いましたが、明治・大正・昭和とが混ざっているんですよ。それを評価する枠組みみたいなものがないと。

でも地域の人たちは、これ面白いと思ってるんやけどな、というような感じですね。いや、これはもう十分、歴史的な価値があるでしょうということで、景観資源として積極的に売っていったらどうですかというような話をしていったら、京都でも、こういうものを景観資源として位置づけるようになっていきました。

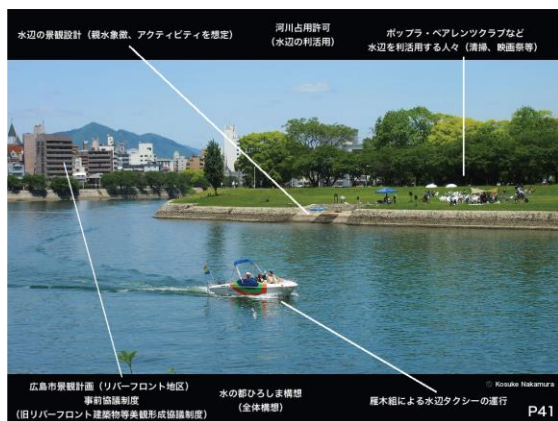
翻って、姫路も見てみると、すごく面白い



ものがいっぱいあると思っています。これは店構えみたいなものが中心ですけど、左下の野里の本屋さんとか、上の駅のすぐ北側のところの、こういうお店の佇まいみたいなやつも、すごく素敵ですよ。こういうのを、なかなか景観資源とはしづらいかもしれませんが、実はとても面白い。

あと、これも姫路の人にとっては当たり前かもしれませんが、右下の「みゆき通り」ですかね。これ、何がすごいか。こんな町、他にないと思いますよ。皆さん、当たり前過ぎて分からないかもしれないけど、こんなアーケードが道路を跨いでるなんて、全国津々浦々探しても、なかなかないと思いますよ。これ、姫路の人にとっては多分当たり前で、何が面白いのということですけど、すごいですよね、これ。すごいことなんです。こういう日常の素敵な景観というの、たくさんあると思います。

生きた景観というのは、空間と営み、それから、支える仕組みというのがうまくミックスされている状態で、できるんじゃないかということを考えました。



これは広島事例です。太田川という川沿いのすごく素敵な風景なんですけど、これがどうやって成り立っているかということを見ると、この護岸の設計というのが、すごく素敵なんです。水辺に座れるような形状の護岸になっていたり、階段がついていたり。自分たちがこの水辺に遊びに行けるとということがしっかりデザインの中に取り込まれてい

る。

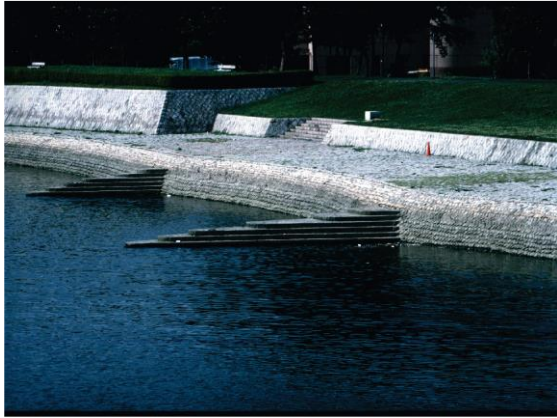
ここにピクニックしている人たちがいますけど、この人たちは「ポップラ・ペアレックス・クラブ」といって、ここにポプラの木が植わってますけど、この河川敷の中に木が植わっているというのも、すごく珍しいことなんですけど、こういうのを里親として管理している地域の人たち、この景観を育てている人たちがいる。こういうのを認めていこうとすると、実は河川の利活用の規制を緩和するというようなことが必要になってきます。

ここでは広島雁木タクシーといっって、こういう階段状の護岸のことを雁木というんですね、広島は江戸時代から川沿いにたくさんの雁木があって、大阪にも若干残っていますけど、荷降ろしをするときに使ったりしていたんですけど、そこを使ってタクシーを運行する事業をNPOさんがやってらっしゃいます。だから、こういうのがあると、船が通る水辺の景色をつくれるということですね。

実は、建物も水辺沿いにいい景観をつくるようにいろいろ配慮してくださいという仕組みがあるんです。リバーフロント地区の事前協議制度といまして、例えば、川沿いに建つホテルなんかだと、川沿いにセットバックしていただく代わりに、容積率のボーナスを差し上げますとか。総合設計制度といわれる制度なんですけど、普通は道路に面しているところを下げると容積ボーナスということなんですけど、広島の場合は、川べりに面しているところは、下げると容積ボーナスがある。水辺の景観を豊かにするためのルールというのを定めています。

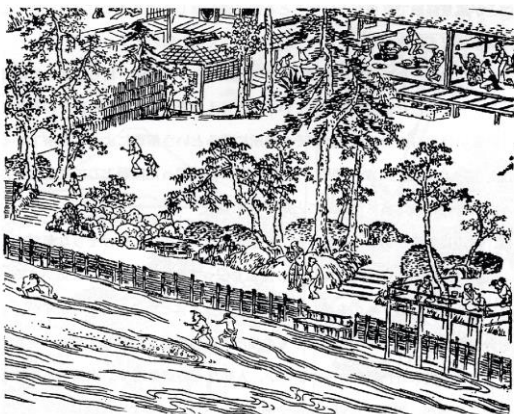
営みと空間とを支える仕組みを、うまく3つ重ね合わせることで、そこに生まれてくる風景が生きた景観、こういう形で整理しているということになりました。

最近広島は、河川区域の中にオープンカフェをつくるというのもやりました。これは日本で初めてです。河川占有の特例措置で、準則特区と我々は呼んでますけど、これも日



本で初めてやられました。

それから、こういうふうに護岸の形状も、親水象徴とか親水設計という言い方をするんですけど、護岸に階段をつけたり、段々をつけたりするんですね。これ何の意味があるかという、段々をつけると、あ、ここは階段やと思うんですね。階段やというのは、専門的な言い方をすると、空間の操作的意味というんですけど、要は椅子があったり階段があったりすると、例えば椅子だったら、座れるということを視覚的に理解するわけですね。だから、ここに階段があるということが対岸から見ると、ああ、あそこは行ける場所なんだということになるんです。行ける場所があるということは、自分がその景色の中に参加できるということです。参加できる景色が目前にあるということですね。これ、もし階段がなかったらどうですか。つまり、自分が行ける場所でもないところに興味持ちますかということなんです。こういうふうに、行ける場所、興味持てる場所というのをたく



さんつくるということが重要です。

例えば、これは日本の水辺の古い景色ですけど、水の中で遊んでいる人もいます。こういう階段がありますね、ここに川床がありますね。あると、ああ、あそこ行って遊べるところやとなるわけです。水辺に対する親近感が全然、変わってくる。こういうアイコンが入ってくるだけで、あそこに行ってみたいなと思う。行くかどうかはともかく、行ってみようと思う景色として、自分がその景色に入り込むことができるということですね。こういう工夫をしていくということが、実は風景を豊かにするポイントにもなるだろうということです。

こういう観点から、営み・空間・支える仕組みというのを3つ重ね合わせる形で、景観を捉え直していくという形で、いろんな全国の事例を紹介している本です。全国の仲間と一緒に書いている本なので、全国の事例があります。全ての事例を紹介したいところなんですけど、今日は3つ、事例を御紹介したいと思います。

■ 営みごとにもある生きた景観の継承と変化
—富山県魚津市魚津中央通り名店街

■ 22 ■
変化する空間に景観資源を見出す



P68

まず1つ目は、富山県の魚津の中央通り名店街です。魚津というところは日本海側のかなり風の強いところで、冬場、例えば暖房とかで火を使っているときに火事が起ると、もう一気に全部燃えてしまうみたいなことが起きるわけですね。

そういう経験を度々している町だったので、防火建築帯というんですけど、商店街を鉄筋コンクリートの建物に置き換えるという事業をやりました。この後、防火建築帯という事

業は、市街地改造事業とか市街地再開発事業と、どんどん名前を変えていくんですけど、その初期の頃、防火建築帯という事業がありました。つまり、この鉄筋コンクリートの建物自体が防火帯になると。火事が起きたときに、火災を延焼遮断してくれるという事業、1958年に、戦後間もなくできるんです。

これが今も残っているということなんですけど、御多分に漏れず、どんどん衰退していった、これアーケードが架かってますけど、もうほとんど誰も行かないような商店街になってしまったということです。

ところが、そういう火事に立ち向かうためにこういう建物を造っていったということも、歴史としては面白いし、できあがっている建物自体もすごく面白いですよ。



図1 2000年以降の兵庫中央通り名店街における新規開発の履歴
着目したアーケードの撤去は、目的の取り戻されたという評価も受ける。商店街は空き家が自立していたが、近年はさまざまな支援事業とリンクして新しい開発が増えていく

P69

そこで、この町では、地域の人たちが立ち上がって、商店街のアーケードを全部撤去して、オープンスペースにしましょうということをやりました。それから、空き店舗が山ほどあったのを、ここはチャレンジショップという言い方をするんですけど、空き店舗に月1万円で、1年間はお店を出してくださいと。もちろんオーディションみたいなやつはあるんですけどね。ちゃんと選ばれて、この人だったらいいですよって人には、1年間月々1万円で出店していいですよという権利を与えると。

これ、何のためにやるかという、お商売が軌道に乗ってきたら、当然なんですけど、ここに入店してくださいねと。つまり、真っ当な家賃を払って入ってくださいねということなんですけど、そういう事業を始めていった。これ、ピンクのところ、その新規出店

が増えたところなんです。

新規出店をまず増やすために、土日には、この道の中、アーケードを潰したところでフリーマーケットなんかをやるんですね。シャッター通りやったんで、シャッターの前でフリーマーケットをやる。フリーマーケットをやって、ああ、ここ出店してみても面白いなという人をリクルートする、それでチャレンジショップを出してもらおうと。チャレンジショップを出して、ここで1年間やってみて、ここやったら出店してもええかなという人が入ってくれるという形で、空き店舗を埋めていったわけです。

そんな形で商店街が復興していったと。だから、もともと古い建物をうまくリノベーションする。アーケードはやめたんですけど、そういう形で町の活気を取り戻すというようなことをやっている事例です。



つい最近、姫路を案内してもらったときに見せていただいたのが、船場のビル群ですね。市街地改造事業でできた、姫路モノレールがここに通る予定やったということをお聞きしたんですけど、すごくユニークな建物が建っていますよね。

こういうのも、ある時代に姫路のまちをこんなふうにしていこうと考えていった一つの証だと思えますよね。こういうものも景観資源として我々も捉えていったらいいんじゃないかと。

大阪だと、船場センタービルという、上に高速が走っているビルがあるんですよ。そ

ういうのも景観資源として捉えていこうという
ようなことをやったりしています。まだまだ
姫路で着目すべき景観資源というのはいっ
ぱいあるんじゃないかという話です。

■ 空間と営みの変化の過程を地域資源にする
—東京都新宿区神楽坂

■ 空間
変化する空間に景観資源を見出す



写真4：神楽坂通りの景観
メインストリートの神楽坂通りには、現代的なベンシールドが立ち並ぶ
写真5：路地裏の花街の景観
神楽坂通りから路地裏に入ると、石畳に黒漆、さまざまな建具によって形られた路地の景観が広がる

P73-74

続いて、これは東京の神楽坂です。神楽坂は、皆さんも名前はよく御存じだと思いますけど、ここは花街です。花の街と書く花街ですね。芸子さんがいらっしゃるお茶屋さんなんかがたくさんあったところです。

この花街というのは、京都で言えば祇園とか上七軒とか幾つか残っていますけど、もう全国的にはなかなか厳しい状態ですよ。皆さんでどうですか。時々お茶屋さん遊びに行くという人いますか。旦那さん、いはりますか。なかなか難しいですよ。ビジネスとしても成立しづらいということもあって、各地で、すごく素敵な町並みを持っているんだけど、それを維持するのが難しいという状況に直面しています。

神楽坂も御多分に漏れずです。そこで、どんなことをやっていったかという話を少しします。ここは新旧の建物が混在していて、ある時代のいいものが集積しているという状況は、もはや望むべくもない。

ただ、先ほどもお見せしましたが、一角にこういうすてきな路地があって建物が残っていたりするんですよ。こういうものを景観資源として位置づけていこうというようなことです。点在しているんですけど、それを巡ったりするような形で、町の活性化ができないかと。それから、古いものだけをリスベ

クトするんじゃないかと、そういうものに隣り合っている新しいものとの共存みたいなものをこの町の価値として捉えていく、古いこと一辺倒ではないような価値で町を捉えられないかと。

ここは、「まち飛びフェスタ」というやつと、伝統芸能のイベントなんかを時々やるんです。お茶屋さんで芸子さんがやってくれる遊びがあるんですよ。扇を使ってぽんと投げするような、お茶屋さんの中でやるような遊びとか、それから三味線を弾くとか、いろいろなお座敷の中での芸みみたいなものがあるんですけど、そういうものをストリートでやったりするわけですね。普段、こういうのはお茶屋さんに行かないと見られないですからね。だから、やっぱり見てみると、ああ、すごいな、面白いなということになるんです。

そういう、現代的な町と伝統的なものをミックスさせるような形で、それが今の神楽坂じゃないのということですね。

こういう新しい景観の価値を提示するというのは、行政は苦手なんですよ。行政って定着した価値を守っていくとか保全するというのは得意なんですけど、新しい価値の問いかけってちょっと弱い。

そこで、これ誰がやっているかと言うと、NPOさんがやっています。地域の人たちも含めた、こういうことに関心のある人たちが「粋なまちづくり倶楽部」というNPOをつくって、そういう人たちが応援する形で、地域の人たちを巻き込んでいっています。

例えば、どんなことをやっているかという、この「粋なまちづくり倶楽部」さんが自主的に、神楽坂にある建物を一個一個、調査していくんです。調査して行って、この建物は面白いなと、いつ頃できたんやろうか、みたいな感じで調べていくんですね。調べて行って、これは面白いねと。

この時点では保存とか保全とか、そういうことまでしているわけじゃないですよ。でも、町の中にある素敵なものを見つけて、それを

調べていったら、いや、これ実はすごいん違うかみたいな。そういう形の調査をして、調査シートをつかって、その中ですごく頑張ってる、いいものを保全されてるものなんかを表彰するという活動をNP Oさんがやるということです。

表彰されると、表彰された側ってまんざらでもないですね。まさに、景観賞の意義というのは、そういうところにあると思います。これなんかは、行政がやっているというよりは、地域の人たちがこういうふうには、いい建物について検証していくという活動をしているということです。こういう多様化するような価値を地域の魅力として捉え直すというような活動ですね。



こういうことを考えていくと、姫路にもすごく面白そうなものがいっぱいあるなど。これは野里の写真です。もちろん歴史的な町並みが残っているというのもあるし、変わっちゃっているものもあるんですけど、でも町の骨格としては古いものが残っていて、すごく素敵な町じゃないかなと思います。

それから、続いては御堂筋です。これは私がずっとライフワークでやっていることでもあるんですけど。

御堂筋は11年かけて工事して、完成したのが昭和12年。2017年で80歳になったんですね。そのときに、御堂筋をこれからどうしていくのかと。これはできた当初の御堂筋ですけども、時代に合わせて将来像を考えないとあかんの違うかというようなことを考えていった。

■ シンボルロード・御堂筋の景観マネジメント—大阪市



■ 11年
生きた景観マネジメントによる
空間の再編

2017年 御堂筋 80周年
1937 (S12)



竣工した御堂筋

御堂筋ってバブル崩壊以降、すごく停滞の時期を迎えているんですね。皆さんも大阪駅に行かれることがあるかもしれませんが、大阪駅の北側に「グランフロント大阪」ってありますよね、オフィス街。

大阪で今、オフィス街で一番強いところはどこかと言うと、恐らくグランフロントですよ。いつか前は確かに御堂筋でしたよ。淀屋橋から本町ぐらいに銀行の本社がずらっと並んでました。ところが、今はちょっと重心がずれてきている。梅田のほうに近いほうがいいと、御堂筋がどんどん空洞化していった。銀行の本社も、昔は三和銀行とかありましたよね、もう今は三菱UFJ銀行ですか。本社がどんどん東京に行ってしまうみたいなことがあって、御堂筋がどんどん空洞化していったんですね。

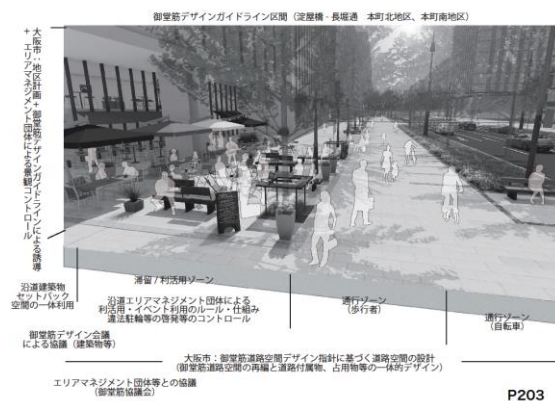
御堂筋は何が問題だったかという、銀行の本店なんかが多かったこともあって、3時になると全部閉まる。それから、空洞化していったこととも重なるんですけど、なかなか建て替えが進まなかった。これは、実は一因には建物規制が厳しかったということもあるんですけどね。オフィス街としても古くさくなっていったんですね。

今はオフィス街というのは働く場所だけでは駄目で、ごはん食べる場所とか、仕事終わった後に、例えば学びの場があるとか、多様化しないと、なかなかオフィスとしても成立しないということがあって、それに変わらなかったのが御堂筋だったんですね。伝統

と格式みたいなものがあり過ぎて、なかなか難しかった。

それを、このタイミングで変えていこうと。それから、建物自体を耐震性のあるものに建て替えてほしいと。

それから大阪は、姫路もそうかもしれませんが、ホテルが全然足りないという状態になっていたんですね。今はコロナの影響でインバウンドが減ってはいるんですけど。ホテルをもっと都心の便利なところに供給したいということで、少しにぎわいのほうにかじを切ったり、あるいは都心部の機能を多様化していくことが重要じゃないかということで、御堂筋を少しリニューアルしていこうというような方針を打ち出すようになっていきます。それが、2012～2014年ぐらいですね。



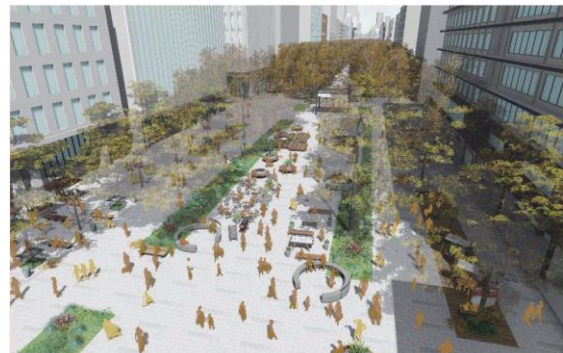
それにタイミングを合わせる形で、道路空間の再編というのをスタートしていきます。建物の建て替えに合わせて、低層部を徹底してにぎわいづくりをしてくださいということをやりました。さっきも言いましたけど、御堂筋の沿道はオフィスビル、企業の本社ビル、あるいは銀行が大半だったんですね。特に、本町より北は歩いてても全然楽しくないんです。そんなところの歩道を増やしたって、やっぱり人は歩かない。そんなこともあるので、建て替えに合わせては、必ずにぎわい用途を入れてくれということをお願いしました。

三菱UFJ銀行の本店というのも御堂筋で建て替えていただいたんですけど、本店ですよ、本店ですけど、1階にはATMしか置い

てもらってない。銀行の窓口は全部2階より上、空中店舗という言い方をしますけど。低層部にはカフェを入れてもらいました。そういう形で、歩いて楽しい通りをつくっていくということをやっていた。

それから道路空間の部分は、車道をやめて自転車道と歩行空間に変えていくんですけど、そこを沿道のエリアマネジメント団体さんに使っていただくという仕組みを今、入れています。これは歩行者利便増進道路という国土交通省の制度になるんですけど、これに指定して、沿道の道路協力団体さんがその空間を活用するというのをやっています。

今ちょうど、11月の下旬まで、沿道の地域の団体さんが社会実験をやってらっしゃるので、もし大阪に来ることがあれば、ぜひお立ち寄りいただければ、雰囲気をつかんでいただけるかなと思います。道路空間の再編で、地域の方々にそこを活用していただくということを前提に空間再編を進めていると。御堂筋は、100周年が2037年なんですけど、そのときにはフルモール化しようと言ってまして、車が一台もないまちにしようとしています。



こういうところで、道路空間を使う、それから沿道の建物が建て替わるといふときに、景観をどんなふうにコントロールしていくのかという話を、御堂筋デザイン会議というところで話し合いをしながら、沿道のまちづくり団体さんとか建物を建て替える方とお話し合いをしながら決めていっています。

今やっている社会実験というのは、コロナの影響はあるんですけど、まちの中に多様な滞留空間を設けようということ、これは、



ホテルのカフェの前に椅子とテーブルを出してもらったパターン。我々は地先利用型と呼んでますが、お店に使ってもらうというパターン。右下は御堂筋に面しているところではなく、そこから1本入った路地に、こういうカフェを置きましょうと。レーンウェイという、メルボルンでやっている手法と同じですけど、いろんなことを試しています。



これ、姫路もやってらっしゃいますよね。私は2015年のときにもお邪魔して、社会実験の写真を撮ってたんですけど、今はまた違うパターンでやってますよね。「まねきのえきそば」の前にえきそばが食べられるカウンターがあるみたいな、こういうトライアルもしてらっしゃる。

姫路も恐らく、生きた景観マネジメントという枠組みで捉えると、もっと磨けば光るような資源がたくさんたくさんあるように思っています。我々も日々悩みながら、試行錯誤しながらやっておりますけれども、ぜひとも、今後とも姫路の皆さんとも情報交換しながら、生きた景観マネジメントの発展というのを目

指していければなと思っております。

それでは、私のお話はこれで終わりにしたいと思います。どうも、ありがとうございました。

(質疑応答)

○質問者 船場地区に行かれたとのことですが、船場ビルの下を旧西国街道が通っているのはご存じですか？大阪にもビルの下を街道が通っているところはありますか？

○嘉名 阿倍野の庚申街道というところが、建物が建ったんだけど、ここを通れるようにしましょうみたいなのが、ちょっとあるんですけど。でも、大々的にはやってないです。だから、それもすごい面白いと思います。ぜひもっと売り出して、PRしてください。

○質問者 私は野里街道の町家に住んでいます。野里には200軒ほどの町家が残っていて、持ち主の方々はそれぞれ町家に対する思いがあります。 「空間」と「営み」を大切にするための「支える仕組み」について、アドバイスをお願いします。

○嘉名 富山県南砺市の城端の事例を紹介します。城端は、皆さん行かれたことあるかな。ユネスコの無形文化財に登録されている曳山祭という祭りがすごく有名で、庵唄という唄がすごく有名で、お祭りのときは、めちゃくちゃ人が行く町なんですけどね。

御多分に漏れず、人口減少で後継ぎがないというような状態になっていて、歴史的な町並みが残っているのが、維持できなくなっている、建物の保全というのが課題になっているんです。

ここはどうやったかという、ここは地方都市なので、ちょっと姫路とは事情が違うと思うんですけどね。もう地域の人たちだけで支えるのは難しいって考えはあったんですよ。それでどうしたかという、曳山祭のときに全国からいろんな人が観に来はるんですけど、その中で、城端のことを愛してくれそうだなと思う人と呼んでほしいです。10年ぐらい呼んで、実はその中に、さっき出てきた神楽坂でまちづくりやっている人たちなんかもいたんですけど。

城端すごいねという人たちを何人か見つけ

て、その人たちに仲間になってもらおうというんですかね。つまり、城端には住んでないけど、城端を支える準市民みたいになってもらおうみたいな、そんな取組を始めはったんです。もう曳山祭のときに遊びに来てもらうだけでいいですよというように感じてやっていくんだけど、やっぱり建物の保全みたいなことが課題だなということが、そういう地域の外の応援団の人たちも分かってくる。

そこで彼らが始めたのは、クラウドファンディングですね。正確にはクラウドファンディングじゃないんだけど、1人20万ずつ出して建物の保全しませんかみたいな活動をやっていた。クラウドファンディングという公で募集するという感じですけど、そうじゃなくて、口コミです。口コミで、城端のこの建物を保全・修景したいんだけど、何か応援せえへんかみたいな感じで集めていった。それで、建物修景というのを何軒かやっていますね。

お金を出した人たちは何がメリットになるのかというと、年に何回か、その建物で泊まれるという権利をもらえる。それで今、3軒ぐらいは、朽ち果てようとしてた建物を修景保全するというような形でやっていますね。

外から担い手なり、お金を入れるというのは、一つのアイデアなんです。アイデアですけど、地域の人たちはやっぱり怖いですよ。何か訳の分からん人が入ってくるん違うんかみたいな。そこは、この人やったら信頼できるみたいな、そういう信頼関係はかなり大事で、城端はそこをかなり慎重にやったというふうには言っていますね。

そういうのは一つ、きっかけかもしれませんが。外の人が入ってくると、よくなるんじゃないかということもあるんですけど、むしろ外の人々の価値観が入ると、町のよさに気づきやすくなるというのはきっとあって、そうすると、住民の人たちの意識も変わるのかなとは思っています。

野里なんて本当に、私も行ってびっくりし

ましたけど、すごい姫路のまちなかで、あんな建物がいっぱい残ってて、あれもう絶対、磨けば光るに決まっていると、本当に思うんですよね。だから、そういう趣旨にすごく賛同してくださる方がいらっしゃるのかなって気がするんですけどね。

そういうふうには、外の応援団を集めていくというのも一つの方法じゃないかなというふうには思いました。

○質問者 駅西地区に祖父が始めたおもちゃ屋があります。駅西地区は、昭和30年代は市場やモノレールの橋脚があり、すごく魅力的だと思いますが、景観の専門家としてどう思われますか？

○嘉名 いやもう、すごい魅力にあふれていると思うんですけどね。駅のほうから歩いてくると、まずおもちゃ屋さんが目に入る。あれでもう度肝抜かれるんですよね。だって、皆さん昔、絶対ああいうおもちゃ屋さんにおもちゃ買いに行っていましたよね。だから、自分はええおっさんやのに子供に戻っているとか、もうわくわくしてしまうみたいなスイッチが入ってしまうんですよね。

左はたしか、のり屋さんでしたっけ。こののり屋さんなんかは、これは私の世代よりもちょっと多分年配の方のほうが、この景色を子供の頃見てらっしゃったという感じかなとは思んですけど。

こういうお店の景色が外側に出てくることって、今なかなかできてないですよね。こういうのも、実は役所はこういうのを検証しづらい。いいですよって言えないんですよ。何でかというのと、道にはみ出しているからなんですよね。

大阪でもそうで、道頓堀はものすごい大きな巨大看板が観光資源でしょう。でも、あれ実は大阪市の公式の観光ガイドとかには絶対載ってないんですよ。何でかというたら、やっぱり違法だからです。行政がそんな違法なものを推奨できるのかみたいな話になると、なかなか難しいというのがあるんです。

でも、これやっぱり魅力的ですよ。こういうのはもう民衆でやるべきで、地域の人たちとか民間の人たちが、これは姫路の魅力的な景観資源でしょうという分には、別に行政は何も言わないはずですから。

だから、こういうディスプレイみたいなものを景観資源として捉えていくと、実はいろんなところにもっと面白いものがあるという見せ方は絶対できると思うんですよ。

この町の魅力にきっと気づいている人はいっぱいいて、建物も昭和のすごく面白い建物がいっぱいあると思うので、恐らくもう既に、面白そうだなと思って若い人たちが使い始めたりというのはないんですかね。

○質問者 動きは実際にあって、それをどうやってプロモーションしていこうかというところですか。

○嘉名 だから、そういうのを、さっきの魚津のように、建物を持ってらっしゃる方の理解を得ていくというのは必要なんですよ。面白そうな若いやつに貸したってもええで、みたいな人たちが増えてくると、ちょっと雰囲気変わってくるのかなという気はするんですけどね。

ここは商店街という組織があるわけじゃないんですか。

○質問者 駅西協議会さんとか、リノベーションに取り組んでいる会社とか、いろいろ動かれている団体さんはおられるようです。

○嘉名 そういう組織があるなら、その中でそういう動きが出てくる可能性はあるかな。

ただ、これもさっきの野里や城端のケースと同じだと思いますけど、誰やよう分からん人に突然入ってこられても、というのはあるので、そこはお見合いみたいなもんですからね。この人やったら信頼できるなという、信頼関係をつくる場所やステップをつくるということが、上手くいく秘訣かなと思いますよね。ぜひ、そんな形でお店開きたいという人にチャンスをあげるみたいなことで広げてい

くといひかなと思ひます。

○質問者 電柱の地中化を進めてほしいです。東京などでは進んでいるようですが、姫路はまだまだ電柱の地中化は進んでいないと思ひます。景観を守りながら、将来のスマートシティを目指すために必要なことは何だと思ひますか？

○嘉名 電線の地中化の話は、今日はあんまり詳しく入れなかつたんですけど、おっしゃるとおり、電線の地中化ってやっぱりすごく大事なんですよね。

ただ、電線の地中化は全てをやろうとすると、多分100年単位ぐらいの事業になってくる。かなり時間がかかるのも確かなので、取りあえず、今は、効果的などころをしっかりとやっていこうということが重要かなと思ひています。

今、大阪でやっている事例で、「観まち事業」って呼んでいるんですけど、町の中にある歴史的な建造物が建っている前だけ、まず電柱を抜柱しようというのをやっています。例えば、淀屋橋に芝川ビルというビルがあるんですけど、その前だけやるとか、大阪倶楽部の前だけやるというような感じで。

電線の地中化を全てやろうとすると、すごくお金も時間もかかるんですけど、効果的に、建物とかいい景観が残っているスポットをまずは整備していこう、順序立てて考えましょうということをやっています。

昔の考え方でいうと、ちょっとあり得ないというか、建物に合わせて電線を地中化すると、なかなか土木の人からするとあり得へん。今は、そうでもないというか。歴史的な建物に合わせて、電柱・電線のはわせ方を変えるということを実際にやっていくという事例も出てきている。そういう取組も一つあるかなと思ひます。

それから、私はよくこういう話をするときに申し上げるのは、都市空間の中の比率を考えてみてくださいと。例えば、道路率という言い方をしますが、姫路市さんの道路率が、何%かというのは私、今すぐ思い浮かばない

けど、多くの自治体では25%ぐらい、つまり4分の1ぐらいは道路なんです。公共空間です。

それから、あと10%前後が大体、公園じゃないですかね。大阪市とかは10%も全然ないんですけど、姫路市さんは恐らくもっとあるのかな。それから、あと水面、水面も多いところは10%、少ないところは5%とか、そんな感じ。

それ全部足していくと、実は4割とか5割ぐらいは、道と公園と水面なんです。そのグレードが上がらないと、いい景観できませんよねという話です。それ以外が民地、民間の建物が建っているところ、そこをよくするという活動はもちろん大事なんですけど、それだけでは駄目だと。

その道路、水面、公園、緑ですね、そのグレードを上げていくということと、それから民地に建っている建物、それらがうまく呼応することによってできあがるのが景観。またそこを利用する人が、その景観を生き生きするという、その関係をつくるということが大事です。

だから、建物のコントロールだけを一生懸命やって、景観行政と言うてたらあきませんよと。ちゃんとうまく重ね合わせていく、相乗効果というんですかね、うまく重なり合うことで、1足す1が2じゃなくて、掛け算で3とか4になるみたいなことを目指していくということが重要かなと思ひます。

もうちょっと先の話をするると、もうすぐ自動車というのが多分、シェアードエコノミーみたいなものが進んでくると変わってくる。そうすると、駐車場という土地利用が成立しない時代がいずれやって来るんです。だから、都市の形ってまた変わってくる。

そうなったときに、町を暮らしやすいものに変えていかないといけない。そういうものにも対処できるようなことを継続的に取り組んでいくという意味では、マネジメントというのが重要なかなと思ひています。

いいお答えになっているかどうかは分からないですけど、将来見据えて、とは言いながら、今できることを、いかに効果的にするかということが重要かなと思っています。

ありがとうございました。

